

今後のオンライン診療の 検討のあり方について

今後のオンライン診療のあり方に関する検討の視点

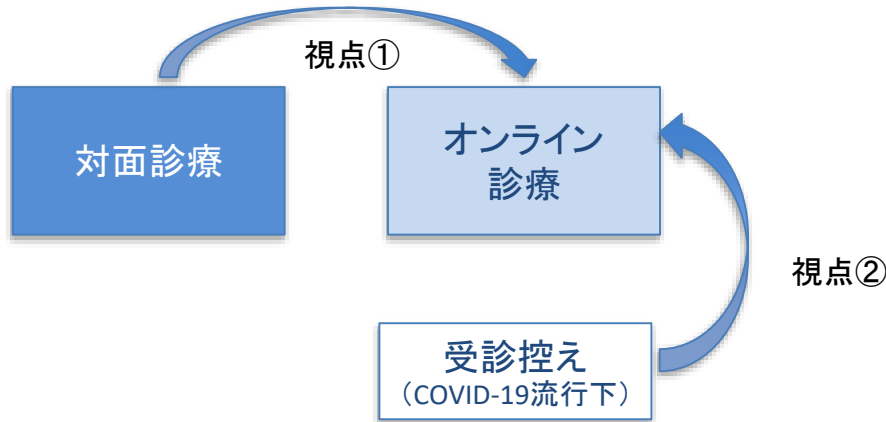
これまで本検討会は、平成30年3月に発出した「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の見直しのための検討会として検討を重ねてきた。今回、新型コロナウイルス流行を踏まえた検討の視点や考え方(次頁参照)を改めて整理し、これらに対応する新たな検討体制に基づき、今後の検討を進めることとする。

①本検討会設置～新型コロナウイルスの流行前

平成30年3月に発出した「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を、オンライン診療の普及及び技術革新を踏まえ、令和元年7月に指針の見直しを行った。

②2020年2月～前回の検討会

新型コロナウイルスの流行状況を踏まえて、感染のリスクや医療機関を受診できない患者を念頭においたオンライン診療のあり方について議論を行った。



今後の検討会

引き続き、時限的・特例的措置について検証を続けながら、今後のオンライン診療のあり方について、時限的・特例的措置の期間の実績等を踏まえ、適切なオンライン診療の普及に必要な検討を進める。

今後のオンライン診療の検討にあたっての考え方

○新型コロナウイルス流行以降の時限的措置

- 新型コロナウイルス感染症の急速な拡大、簡便な診断キットや治療薬がない状況、感染防止に伴い生じる医療アクセスの困難さ、個人防護具の不足、患者や国民の感染への不安の増大等、平時ではない状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの時限的な措置を検討した。
- 措置の内容については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点や、患者の受診行動の観点から、対面診療を行わないことによる疾患の見逃しや重症化のリスクと、対面診療による感染を懸念して、医療機関への受診自体ができないことのリスクとの比較考量を行った。



○今後のオンライン診療のあり方の検討

- ◆ 安全性と信頼性をベースに、初診も含めオンライン診療は原則解禁する
- ◆ オンライン診療は、電話ではなく映像があることを原則とする
- ◆ 安全性と信頼性については、オンライン診療を行うことによる患者の利便性等のメリットと、対面診療を行わないことによる疾患の見逃し・重症化のリスクや、患者と医療機関の感染やトラブルのリスク等を総合的に考慮する
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての時限的措置の検証結果を踏まえつつ、今後のオンライン診療のあり方として具体的に位置づけるものを検討する。